

[ご案内]

令和3年度愛知県福祉サービス第三者評価調査者養成研修会受講申込者募集

1 趣旨

愛知県において福祉サービス第三者評価の評価調査者として活動を予定している方を対象に、評価にあたって必要な知識及び技術を習得することを目的に開催します。

2 実施主体

社会福祉法人愛知県社会福祉協議会 愛知県福祉サービス第三者評価推進センター

3 研修日程

期日・会場

	期 日	会 場
動画配信	10月 1日(金)～10月22日(金)	自宅・各評価機関事務所など 長時間集中して視聴できる場所
演習	10月30日(土)	愛知県社会福祉会館 5階 第一研修室

4 受講対象者

愛知県社会福祉士会の正会員であり愛知県社会福祉士会福祉サービス情報調査センターの評価調査者になろうとする方で、当該評価機関の推薦があり、次の(1)又は(2)の要件を満たし、かつ研修の全過程を受講可能な方

- (1) 組織運営管理業務を3年以上経験している方、又はこれと同等の能力を有していると認められる方
- (2) 福祉、医療、保健分野の有資格者等で当該業務を3年以上経験している方、又はこれと同等の能力を有していると認められる方

5 受講料等

20,000円

- ※1 受講料の支払いについては、受講者の決定通知書に請求書を同封されます。
- ※2 研修等にかかる交通費等は各自の負担となります。
- ※3 欠席等により受講できなかった場合でも、受講料の返還はされません。

6 受講申込み

別紙の受講申込書及び実務経験(資格要件)等証明書等を事務局に**8月 25 日(水)必着**で郵送ください。「**推薦検討**」を経て**受講申込決定**となります。

7 研修の修了

- ・養成研修修了者には、愛知県より修了証書が交付されます。ただし、講義動画の未視聴及び自己都合による遅刻などにより演習の一部を受講できなかった場合は、修了と認められません。
- ・また、養成研修の修了には、全課程を受講後に課題等の提出が必要となります。提出された課題の内容により、必要な知識等の習得が確認できなかった場合には、課題等の再提出を求めますが、修了と認められないことがあります。

8 その他の注意事項

新型コロナウイルス感染症の感染状況によっては、プログラムの内容が一部変更となる可能性があります。

9 個人情報の取扱い

この研修会の申込者、受講者、修了者に関する個人情報は、この研修会以外の目的に使用することはありません。申込書に記載された個人情報は、この研修会の運営、連絡、修了者台帳の整備等の目的にのみ使用されます。

10 申込郵送先・問合せ先

一般社団法人愛知県社会福祉士会 福祉サービス情報調査センター
〒460-0001 名古屋市中区三の丸1丁目7-2 桜華会館南館1階
メール acsw@aichi.email.ne.jp